

店舗等の賃料の一部を補助します！

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動を縮小又は自粛した小規模事業者の事業活動を支援するため、みなかみ町内の店舗、事業所等の賃料について、一部を補助します。

補助対象者

みなかみ町内に本店又は主たる事業所を有し、新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動を縮小又は自粛した**小規模事業者(個人事業主も含まれます)**で、今後も継続して町内で事業活動を行う意思を有するもの。

※宗教法人又は政治団体、暴力団関係者でないことが条件となります。

補助対象月・補助金額

○補助対象月…**令和2年4月分、5月分**

○補助金額 …各月とも月額賃料の**1/2(上限5万円)**

※1,000円未満は切り捨て

※賃料:賃貸借契約書等により定められた店舗、事務所等の賃料

申請の流れ

① 交付申請 ・補助金請求	<p>【提出書類】</p> <p><input type="checkbox"/> 交付申請書兼請求書(様式第1号)</p> <p><input type="checkbox"/> 誓約書(様式第2号)</p> <p><input type="checkbox"/> 賃貸借契約書等の写し又はそれに準ずるもの (貸主と借主の氏名、押印、賃料、対象物件の記載があるもの)</p> <p><input type="checkbox"/> 添付書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金の振込先が確認できる通帳の写し ※1か月ごとの請求による支払も可能 ・4月、5月分の支払を証明するものの写し(まだ支払済みではない場合は、支払が済み次第別途郵送すること。) 	申請者
② 交付決定 ・支払	<p>【交付書類】</p> <p><input type="checkbox"/> 交付決定(確定)通知書(様式第3号)</p> <p>※補助金額を決定</p> <p>※交付決定となった場合は、申請時に補助対象者が指定した口座に振込</p>	みなかみ町
③ 報告	<p>【提出書類】</p> <p><input type="checkbox"/> 申請時に支払済みでなかった場合、支払を証明するものの写し。(未提出分)</p> <p>※家賃の支払が最終的に確認できない場合、返還してもらう可能性があります。</p>	申請者

【参考】小規模事業者の定義は以下のとおりです。

業種	①卸売業・小売業	②サービス業 (宿泊業・娯楽業以外)	③サービス業のうち 宿泊業・娯楽業	④製造業、建設業、 運輸業その他の業種 (①～③を除く)
常時使用する従業員の数	5人以下	5人以下	20人以下	20人以下

※交付申請にかかる書類はみなかみ町ホームページからダウンロードできます。また、新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口(役場本庁舎)、観光商工課(観光センター2階)でも配布いたします。

申請については、原則、郵送により提出をお願いいたします。

申請開始:令和2年5月7日着分～

【お問い合わせ先】

〒379-1313 利根郡みなかみ町月夜野1744-1観光センター2階

みなかみ町観光商工課 電話番号:0278-25-5028

※土日、祝日は、新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口(0278-25-5000)にお問い合わせください。

社会保険労務士等への事務手数料の一部を補助します！

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主が、国の雇用調整助成金の申請を社会保険労務士等に依頼して行う際の手数料の一部を補助します。

補助対象者

みなかみ町内に本店又は主たる事業所を有する、中小企業者、小規模企業者

※申請者が町外でも可能です。

補助対象費・補助金額

○補助対象費・・・**雇用調整助成金の申請に要する社会保険労務士又は弁護士への事務手数料**

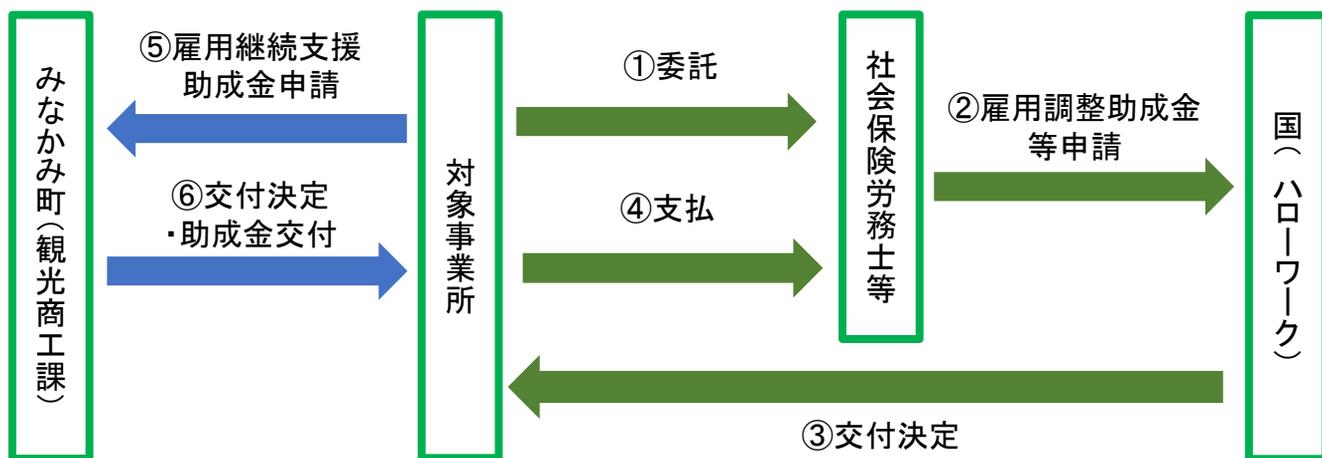
○補助金額・・・1事業者あたり**上限10万円(1,000円未満切り捨て)**

申請方法

ハローワーク沼田への雇用調整助成金の申請後に次のものを下記宛先まで提出ください。

- みなかみ町雇用継続支援助成金申請書兼請求書
- 雇用調整助成金等の支給申請書類一式(休業計画届け等含む)の写し
* 申請の流れ②に該当する書類
- 社会保険労務士等への支給申請事務の委託に係る領収書の写し
* 申請の流れ④に該当する書類
- 補助金の振込先の金融機関、支店及び口座を確認できる通帳等の写し

申請の流れ



※交付申請にかかる書類はみなかみ町ホームページからダウンロードできます。また、新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口(役場本庁舎)、観光商工課(観光センター2階でも配布いたします)。

申請については、原則、郵送により提出をお願いいたします。

申請開始：令和2年5月7日～

【お問合せ先及び申請先】

〒379-1313 みなかみ町月夜野1744-1 みなかみ町観光センター2階
みなかみ町観光商工課 電話番号: 0278-25-5028

* 土日、祝日は、みなかみ町新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口(0278-25-5000)にお問い合わせください。